

証券コード 2593
平成24年7月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町3丁目47番10号

株式会社 **伊藤園**

代表取締役社長 本 庄 大 介

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年7月25日（水曜日）午後4時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成24年7月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
3階 崑崙 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第47期（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）事業報告及び計算書類の報告の件
2. 第47期（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）連結計算書類の報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役16名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、開会時間直前は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.itoen.co.jp>）にて、修正の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成23年5月1日から
平成24年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、景気が緩やかに持ち直しておりますが、欧州政府債務危機や原油高をはじめとした海外景気の下振れの影響、さらには電力供給の制限や雇用情勢の悪化懸念が残っており、先行き不透明な状況にあります。

清涼飲料業界におきましても、消費者の節約志向や低価格化など個人消費が長期にわたり低迷し、引続き厳しい状況となっております。

このような状況のなか、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているのか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,692億84百万円（前期比5.0%増）となり、利益面におきましては、各種経費の見直しを行うとともに効率的な経営を行い、営業利益189億7百万円（前期比6.9%増）、経常利益179億85百万円（前期比8.8%増）、当期純利益92億49百万円（前期比20.5%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

平成23年（平成23年1月～12月）の緑茶（荒茶）の国内生産量は8万4千トン（前期比1.1%減）、輸入量は5千393トン（前期比8.7%減）となりました。

茶葉（リーフ）商品につきましては、「ワンポット緑茶ティーバッグ」、「ワンポットほうじ茶ティーバッグ」や「濃いウーロン茶ティーバッグ」をはじめとして、日本茶、ほうじ茶、ウーロン茶など各商品におきまして手軽にご賞味いただける簡便商品が引き続き好調に推移しております。また、ティーブランド「TEAS' TEA」のティーバッグも好調に推移いたしました。

平成23年度の飲料市場は、前年の記録的な猛暑の反動と東日本大震災の影響による生産活動の低下により厳しい状況にありました。このような状況のなか、当グループは「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発の基本理念に、積極的な新製品の開発および既存製品の改良に取り組み、ブランドの強化を図ってまいりました。

主力商品であります「お〜いお茶」は、国産茶葉100%にこだわり、茶産地育成事業の推進などによる“高品質”で“高い原料調達力”を背景に、定番の「お〜いお茶 緑茶」のほか、「ほうじ茶」、「玄米茶」をリニューアルいたしました。また、新たに「お〜いお茶 にごりまろやか」をシリーズに加え、「お〜いお茶 冬の緑茶 深みどり」などの季節限定品の投入によりブランドの更なる市場拡大を図りました。その結果、「お〜いお茶」は、平成23年12月に、発売からの累計販売本数200億本を突破いたしました(500mlペットボトル換算)。また、昨年2月に「健康ミネラルむぎ茶」をリニューアルし、いち早く春夏期の販売強化を行ったことなどから、むぎ茶商品が夏場におきまして順調に売上を伸ばしました。

また、「2つの働き カテキン」シリーズとして昨年9月に緑茶飲料初の2つの働きをもつ特定保健用食品として「カテキン緑茶」を発売し、12月に「カテキン烏龍茶」、今年4月には「カテキンジャスミン茶」とラインアップの拡充を行い、累計販売数は150万ケースを突破するなど、ご好評をいただいております。

野菜飲料につきましては、「1日分の野菜」や「充実野菜」が好調に推移し、特に“紙容器タイプ”が販売額を伸ばしました。また、紅茶飲料におきましては、フレーバー紅茶の「TEAS' TEA」シリーズ、コーヒー飲料におきましては「TULLY'S COFFEE」シリーズで新商品を導入したことなどにより堅調に推移いたしました。

そのほか、当連結会計年度より当社の子会社となりましたチチヤス㈱と共同開発した乳酸菌入りの清涼飲料「朝のYoo」を発売いたしました。また、紙容器タイプの野菜飲料の製造を当連結会計年度よりチチヤス㈱にて一部行っており、伊藤園グループとしての連携を強化しております。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は3,469億69百万円（前期比4.0%増）と、順調に推移いたしました。

<その他>

タリーズコーヒージャパン㈱におきまして引き続き積極的な店舗展開を行うなど、業績が好調に推移し、売上高は223億15百万円（前期比23.0%増）となりました。

なお、上記、売上高数値については、セグメント間取引を相殺消去しております。

(2) セグメント別売上高

(単位：百万円)

	第 46 期 (平成22年5月1日から 平成23年4月30日まで)		第 47 期 (平成23年5月1日から 平成24年4月30日まで)		前期比 増減額 (△は減)	前期比 増減率 (△は減)
	売上高	構成比	売上高	構成比		
リーフ・ドリンク関連事業	333,548	94.8	346,969	94.0	13,420	4.0
その他	18,143	5.2	22,315	6.0	4,171	23.0
合 計	351,692	100.0	369,284	100.0	17,592	5.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

また、上記売上高数値につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

①設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、61億円であります。その主なものは、当社の土地及び営業員用ポータブル端末の取得、㈱伊藤園関西茶業及び伊藤園産業㈱の工場新設、タリーズコーヒージャパン㈱の店舗設備の取得等であります。なお、これらに伴う資金は、自己資金、借入金及び社債により充当いたしました。

②資金調達の状況

当社は当連結会計年度中に当グループの所要資金として、総額200億円の社債を発行いたしました。また、運転資金の効率的な調達を行うため、平成15年6月より取引銀行8行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結する他、取引銀行4行と総額65億円の当座貸越契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

飲料市場は、消費マインドの冷え込みや、少子高齢化による人口減少など、国内市場の縮小によって販売競争が激化し、企業間の生存競争が激しさを増しております。また、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性ならびに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、当グループといたしましては、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

① ブランドの確立

1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVOICE制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発および既存製品の改良を行っております。

今後もVOICE制度を積極的に活用し、お客様に喜んでいただける製品の開発及び既存製品の改良に努めてまいります。

2. 研究開発

当社中央研究所におきましては、緑茶、紅茶、コーヒー、野菜飲料といった当社製品の香味や安定性の向上、および健康価値の検証に関する研究開発を行い、製品の品質向上とブランド強化に貢献しております。

最近の研究成果としましては、火入れ工程による緑茶の香気成分の変化を官能と合わせて解析しました。また大学等の共同研究の成果である「炭酸水の体温低下抑制作用」を日本農芸化学会大会で発表し、学術的な価値と社会的波及効果の面で評価され、学会トピックス賞を受賞しました。さらに、殺菌した乳酸菌含有飲料が花粉症の症状緩和に有効であることをヒトで確認し、論文発表いたしました。

今後も美味しく、健康維持に役立つ食品や飲料を提供するための研究開発を進めてまいります。

3. ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に『お〜いお茶』、『充実野菜』などの「個別ブランド」の強化を図ってまいりました。“紅茶の新たなおいしさ”をご提案した『TEAS' TEA』ブランドや、『TULLY'S COFFEE』、『健康ミネラル むぎ茶』、『カテキン緑茶』、『1日分の野菜』、『朝のYoo』ブランドも併せ、今後も積極的な販売促進を展開してまいります。

特に主力製品であります『お〜いお茶』につきましては、緑茶飲料を開発し、昭和60年の発売から原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいりました。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した老舗ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い味・玉露・ほうじ茶・玄米茶・にごりまろやか」など茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo. 1ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo. 1ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。

今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさを引き続きご提供してまいります。

② 営業基盤の強化

1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことであります。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した販売促進活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

2. お客様へのサービスの強化

これまでもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

③ 総コストの削減

1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス (fabless 工場を持たない)」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。

2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約25%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる唯一の飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県を中心に、鹿児島県、大分県、長崎県などにおいて、茶産地育成事業を行っております。当社の農業技術部が農家を直接指導し、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培指導を行うことで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、遊休農地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

④ 海外事業の強化

海外事業戦略につきましては、連結子会社ITO EN (North America) INC. が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、『ITO EN』ブランドの確立を図っております。

また、特に全米の耳目の集まるニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールスを導入し、お客様に密接した営業活動を行うことで、確実に緑茶飲料の裾野を広げ、かつ『伊藤園』の存在を積極的にアピールしております。特に会員制スーパーマーケットを通じて販売しております、緑茶ティーバッグにつきましては、これまでの米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変な好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。

⑤ CSR（企業の社会的責任）への取り組み

当社はCSRの更なる強化により、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、社会に求められる企業として、企業価値を高め、持続的な成長及び発展を目指します。

環境保全におきましては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取り組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、全社全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動においては、企業ができる活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことととらえ、活動を展開しております。スポーツや文化面をはじめ、公共の場所の清掃活動も積極的に行うほか、事業活動で貢献できる取組みにもいっそう力を入れてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	平成20年度 第 44 期	平成21年度 第 45 期	平成22年度 第 46 期	平成23年度 第 47 期 (当連結 会計年度)
売 上 高	332,847百万円	332,984百万円	351,692百万円	369,284百万円
経 常 利 益	10,376百万円	11,679百万円	16,526百万円	17,985百万円
当 期 純 利 益	4,765百万円	5,996百万円	7,675百万円	9,249百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	35円47銭	45円44銭	59円31銭	72円18銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	45円47銭	55円41銭	69円28銭	82円18銭
総 資 産	160,803百万円	179,846百万円	192,462百万円	224,843百万円
純 資 産	99,989百万円	100,455百万円	101,630百万円	106,010百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 たり 純 資 産	800円94銭	808円37銭	821円36銭	856円76銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 たり 純 資 産	805円94銭	813円37銭	826円36銭	861円76銭

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	平成20年度 第 44 期	平成21年度 第 45 期	平成22年度 第 46 期	平成23年度 第47期(当期)
売 上 高	312,622百万円	312,766百万円	329,631百万円	332,297百万円
経 常 利 益	10,449百万円	11,119百万円	14,896百万円	15,784百万円
当 期 純 利 益	4,293百万円	6,304百万円	7,256百万円	8,032百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	31円68銭	47円92銭	55円92銭	62円32銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	41円68銭	57円89銭	65円89銭	72円32銭
総 資 産	160,652百万円	176,055百万円	188,116百万円	212,100百万円
純 資 産	103,617百万円	104,451百万円	105,875百万円	109,096百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 たり 純 資 産	831円28銭	841円66銭	856円61銭	882円50銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 たり 純 資 産	836円28銭	846円66銭	861円61銭	887円50銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて計算しております。
2. 第44期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
伊 藤 園 産 業 株 式 会 社	300百万円	100.0%	茶類製造販売、貨物運送取扱事業
株 式 会 社 沖 縄 伊 藤 園	90百万円	100.0	飲料、茶葉販売
タリーズコーヒージャパン株式会社	100百万円	100.0	飲食店の経営及びフランチャイズによる飲食店の運営
チ ャ ャ ス 株 式 会 社	100百万円	100.0	牛乳類の処理加工、ヨーグルト等の製造と販売
ITO EN(North America) INC.	8,100万US\$	100.0	飲料、茶葉販売
I T O E N (U S A) I N C .	2,150万US\$	100.0	飲料製造販売
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	2,570万 A \$	100.0	茶葉製造販売

(7) 主要な事業内容

当グループは、緑茶、ウーロン茶、紅茶などの茶葉及び飲料の販売を主要な事業としております。販売方法は、主としてルートセールスを中心に、大卸、直営店（専門店）方式で行っております。

(8) 主要拠点等

当社本社	東京都渋谷区本町3丁目47番10号
国内営業拠点	当社 全国30地区200拠点、(株)沖縄伊藤園（沖縄県糸満市）
海外営業拠点	ITO EN(North America) INC.（アメリカ）、 ITO EN(USA) INC.（アメリカ）他
直営店（専門店）	当社 全国157店舗、タリーズコーヒージャパン(株) 全国181店舗
国内生産拠点	当社静岡相良工場（静岡県牧之原市）、当社浜岡工場（静岡県御前崎市）、当社福島工場（福島県福島市）、当社沖縄名護工場（沖縄県名護市）、伊藤園産業(株)（静岡県牧之原市）、 チチヤス(株)（広島県廿日市市）他
海外生産拠点	ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED（オーストラリア）他
研究所	当社中央研究所（静岡県牧之原市）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数		前期末比増減
男性	5,601名	221名増
女性	926名	82名増
合計	6,527名	303名増

(注) 上記の従業員数には他社への出向者11名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）5,320名を含んでおりません。

② 事業報告作成会社の従業員数

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	4,799名	5名増	35.0歳	11.4年
女性	486名	2名増	32.8歳	8.3年
合計又は平均	5,285名	7名増	34.8歳	11.1年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者59名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）2,348名を含んでおりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	株式会社伊藤園 第1回新株予約権	株式会社伊藤園 第2回新株予約権
保有人数		
当社取締役	7名	13名
当社監査役	一名	1名
発行決議の日	平成14年7月29日	平成16年7月28日
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日 ～平成24年6月30日	平成16年9月1日 ～平成46年8月31日
新株予約権の数	224個	1,315個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	58,240株	341,900株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1,743円	1円

名称	株式会社伊藤園 第7回新株予約権
保有人数	
当社取締役	20名
当社監査役	一名
発行決議の日	平成23年10月26日
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日 ～平成29年8月31日
新株予約権の数	319個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	31,900株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	本 庄 八 郎	伊藤園産業株式会社 代表取締役会長 株式会社沖繩伊藤園 代表取締役会長 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役会長 チチヤス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(USA) INC. Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED Director 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役
代表取締役社長 取締役副会長	本 庄 大 介 荻 田 一 策	商品部担当 伊藤園産業株式会社 取締役 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	江 島 祥 仁	地域営業統轄本部長 兼 関西・四国地域営業本部長 兼 地域 営業管理本部長
取締役副社長	橋 本 俊 治	生産本部長 伊藤園産業株式会社 取締役 チチヤス株式会社 取締役
取締役副社長	渡 辺 實	ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED Director 管理本部長 兼 人事総務本部管掌 チチヤス株式会社 取締役 ITO EN(North America) INC. Director ITO EN(USA) INC. Director ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED Director
取締役副社長 専務取締役 専務取締役 専務取締役	本 庄 周 介 下 田 淨 一 斎 藤 昭 一 木 村 吉 久 社 三 雄	広域流通営業本部長 兼 東京・南関東地域営業本部長 特販営業本部長 北関東・東関東地域営業本部長 チチヤス株式会社 取締役 商品企画本部長 兼 管理部長 チチヤス株式会社 取締役
常務取締役 常務取締役 常務取締役 取締役	小 林 義 雄 廣 瀬 昭 寛 田 口 寛 薫 三 國 薫	北海道・東北地域営業本部長 中国・九州地域営業本部長 中部地域営業本部長 広域法人営業本部長
取 締 役	ヨウスケ ジョエイ Yosuke Jay オーシャンブライト ホンジョウ Oceanbright Honjo	ITO EN(North America) INC. President & CEO ITO EN(USA) INC. Vice-Chairman/CEO
取 締 役	安 藤 達	生産本部副本部長 兼 静岡相良工場長 ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED Director
取 締 役	金 山 正 巳	広域流通営業本部副本部長
取 締 役	波 岡 修	広告宣伝部、販売促進部、健康食品部 担当
取 締 役	笹 谷 秀 光	管理本部副本部長 兼 経営企画部長
取 締 役	中 野 悦 久	人事総務本部長
常 勤 監 査 役	高 橋 實 昭	弁護士
監 査 役	高 澤 嘉 昭	税理士、佐藤税務会計事務所長
監 査 役	佐 藤 利 宏	
監 査 役	高 瀬 正 行	公認会計士

- (注) 1. 取締役Yosuke Jay Oceanbright Honjo氏は、日本国籍から外国籍へ変更したため、本庄洋介からYosuke Jay Oceanbright Honjoへ改名しております。
2. 監査役高澤嘉昭氏、佐藤利宏氏及び高瀬正行氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役高澤嘉昭氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役佐藤利宏氏は、税理士として、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役高瀬正行氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
平成23年7月26日開催の第46回定時株主総会において、次のとおり異動になりました。
- 退任
- | | |
|-------|---------|
| 常勤監査役 | 宮 崎 晃 一 |
| 常勤監査役 | 早 坂 功 |
- 就任
- | | |
|-------|-------|
| 常勤監査役 | 高 橋 實 |
|-------|-------|

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬等の額 (うち社外役員)	21 名	776 百万円	6 (4) 名	55 (42) 百万円	27 名	831 百万円	注2

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）を7名99百万円支給しております。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役月額100百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）、監査役月額6百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）であります。なお、取締役に支払った報酬は、金銭支給の確定額（会社法 第361条第1項第1号）、監査役に支払った報酬は、監査役との協議に基づく確定額（会社法 第387条第2項）であります。
3. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成23年7月26日開催の第46回定時株主総会の終結の時をもって退任した2名を含んでおります。
4. 当事業年度末現在の人員は取締役21名、監査役4名であります。
5. 上記のほか、取締役20名に対して、ストックオプションとしての新株予約権として23百万円を付与いたしました。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
監 査 役	高 澤 嘉 昭	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当期開催の監査役会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。
監 査 役	佐 藤 利 宏	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当期開催の監査役会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。
監 査 役	高 瀬 正 行	当期開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当期開催の監査役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。

- (注) 1. 監査役高澤嘉昭氏、佐藤利宏氏及び高瀬正行氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額となります。
2. 監査役高澤嘉昭氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額	69百万円
② 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額	8百万円
合計	77百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額 92百万円

(3) 公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるデューデリジェンス調査対応業務およびコンフォートレターの作成についての対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役会による協議を経て、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することができます。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、有価証券報告書と併せて内部統制報告書を提出するため及び会計監査人の監査証明を受けるため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築いたしております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る伊藤園グループ行動規範・行動基準の手引きを取締役会において決議し、取締役及び従業員等が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範・行動基準としております。
- ② 社長より任命された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及び当該委員会の運営事務局を法務部コンプライアンス室に置き、伊藤園グループ行動規範・行動基準に基づき伊藤園グループのコンプライアンス体制の実効性を高めます。
- ③ 法令、その他コンプライアンスに関し反する行為について、従業員等が直接情報を提供できる方法として、社内、社外に相談窓口を設けております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令、社内規程に定める取締役の職務執行に係る情報の保存期間中は、検索可能な状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持しております。
- ② 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定める各文書の種類によります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定すると共に、横断的なリスク管理体制を構築しております。
 1. コンプライアンス上のリスク
伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、法務部コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。
 2. 情報セキュリティ上のリスク
情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止すると共に、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止いたします。
 3. 品質及び環境上のリスク
製品管理基準・ガイドラインを定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。
環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取組んでおります。
 4. 財産保全上のリスク
債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取組んでおります。
 5. 災害及び事故のリスク
安全衛生委員会・防災管理委員会において災害発生時の対処方法及び緊急対応マニュアルの策定を図り、災害発生時の被害を最小限に止める訓練を継続的に行います。
- ② 不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営執行会議及び取締役会議を当該体制の基礎とし、原則毎月1回定期に行うほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び職務権限規程に従い、各担当部門が実施し担当取締役は必要に応じて確認を行っております。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社におけるコンプライアンス体制を確保するため、伊藤園グループ行動規範・行動基準に準拠して行動基準等を定めると共に、グループ各社または、当社の法令違反等の行為について直接従業員等が当社に情報提供する手段として社内、社外に通報窓口を整備しております。
- ② グループ会社の経営管理については、毎月1回定期に開催される報告会により審査されると共に、重要事項の決定等に際しては取締役会の決議を得て行う体制となっております。
- ③ 内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき専任の従業員については、監査役が必要とする員数を当社の従業員の中から監査役補助者として任命いたします。
- ② 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、業務執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要な課題につき適宜に監査役に報告を行います。
- ② 監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。

(8) 監査役が実効的に行われることを確保する体制

- ① 監査役は、社長、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報、意見交換を行い監査業務の充実が図れる体制となっております。
- ② 監査役は、当社内部体制の体制整備及び運用に問題があると認めるときは、取締役会で意見を述べると共に、改善策の実行及び報告を求めることができます。
- ③ 伊藤園グループでの法令違反その他コンプライアンス上の問題については監査役に適宜に報告される体制を確保いたします。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由としまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らなく、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年4月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
流動資産		111,807	流動負債		57,189
現金及び預	金形金	37,219	買掛金	金務金	22,920
受取手		205	リース債		9,562
売掛	金	34,573	未払	金	353
商品及び製	品	18,120	未払費用		17,363
原材料及び貯	蔵品	6,051	未払法人税等		3,580
前払	費用	1,768	前受	収	13
繰延税金資	産	2,363	賞与引当	金	2,702
関係会社短期貸	付金	2,553	その他		693
未収入	金	8,644	固定負債		45,814
そ	の	361	社	債	20,000
貸倒引当	金	△55	リース債	務金	19,411
固定資産		100,293	退職給付引当	金	5,316
有形固定資産		55,293	再評価に係る繰延税金負債		837
建物	物	11,085	その他		249
構築物		241	負債合計		103,003
機械及び装置		1,662	純資産の部		
車両運搬具		10	株主資本		115,091
工具器具備	品	993	資本金		19,912
土	地	13,469	資本剰余金		20,259
リース資産	定	27,705	資本準備金		20,259
建設仮勘定		126	利益剰余金		79,750
無形固定資産		6,293	利益準備金		1,320
借地権		80	その他利益剰余金		78,429
商標	権	0	固定資産圧縮積立	金	505
ソフトウエ	ア	6,047	別途積立	金	67,116
リース	資産	56	繰越利益剰余	金	10,808
電話加入	権	89	自己株式		△4,830
その他	他	19	評価・換算差額等		△6,017
投資その他の資産		38,705	その他有価証券評価差額金		154
投資有価証	券	3,131	繰延ヘッジ損益		△0
関係会社株	式	25,973	土地再評価差額金		△6,171
出資	金	9	新株予約権		23
関係会社出資	金	195			
関係会社長期貸	付金	2,650			
破産更生債	権	193			
長期前払費用		109			
繰延税金資	産	1,555			
敷金・保証	金	2,676			
事業保	険掛	200			
そ	の	2,312			
貸倒引当	金	△301			
資産合計		212,100	負債純資産合計		212,100

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年5月1日から
平成24年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		332,297
売 上 原 価		177,104
売 上 総 利 益		155,192
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		139,061
営 業 利 益		16,131
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	764	
そ の 他	511	1,276
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	986	
社 債 利 息	18	
社 債 発 行 費	95	
そ の 他	522	1,622
経 常 利 益		15,784
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9	9
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 廃 棄 損	44	
減 損 損 失	50	
災 害 に よ る 損 失	23	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,001	
そ の 他	60	1,189
税 引 前 当 期 純 利 益		14,604
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,636	
法 人 税 等 調 整 額	△63	6,572
当 期 純 利 益		8,032

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年5月1日から
平成24年4月30日まで)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					利 余 益 金 計
		資 準 備 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 利 剰 余 金	繰 下 利 剰 余 金	越 益 金	
平成23年5月1日残高(百万円)	19,912	20,259	20,259	1,320	468	66,116	8,844	76,749		
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△5,030	△5,030		
別途積立金の積立額							1,000	△1,000	-	
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の積立額						39		△39	-	
固定資産圧縮積立金の取崩額						△2		2	-	
当期純利益								8,032	8,032	
自己株式の取得									-	
自己株式の消却									-	
自己株式の処分								△32	△32	
土地再評価差額金取崩額								32	32	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									-	
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	-	37	1,000	1,964	3,001		
平成24年4月30日残高(百万円)	19,912	20,259	20,259	1,320	505	67,116	10,808	79,750		

	株主資本				評価・換算差額等				新 予 約	株 権	純 資 産 計
	自 株	己 式	株 資 合	主 本 計	そ の 他 有 証 評 差 額	繰 上 延 損 益	土 再 差 額	地 価 評 価 金			
平成23年5月1日残高(百万円)	△4,865		112,054		71	2	△6,260	△6,186		7	105,875
事業年度中の変動額											
剰余金の配当			△5,030								△5,030
別途積立金の積立額			-								-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の積立額			-								-
固定資産圧縮積立金の取崩額			-								-
当期純利益			8,032								8,032
自己株式の取得	△6		△6								△6
自己株式の消却			-								-
自己株式の処分		41	9								9
土地再評価差額金取崩額			32								32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			-		82	△2	88	168		15	184
事業年度中の変動額合計(百万円)		34	3,036		82	△2	88	168		15	3,221
平成24年4月30日残高(百万円)	△4,830		115,091		154	△0	△6,171	△6,017		23	109,096

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産 …………… 総平均法による原価法 (収益性低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法によっております。

(リース資産除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法によっております。

(主な耐用年数)

建	物	31～50年
構	築	10～20年
機	械 及 び 装 置	8～10年
工	具 器 具 備 品	4～8年

無形固定資産 …………… 定額法によっております。

(リース資産除く)

ただし、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用 …………… 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支払に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として17年）による定額法により、按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 …… 支出時に全額費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 …… 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …… 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務は、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約取引

ヘッジ対象 …… 外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針 …… 内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。

ヘッジの有効性及び評価方法 …………… 為替予約取引については、社内管理規程に従って、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理の方法 …………… 税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において「特別利益」の「その他」と表示しておりました「投資有価証券売却益」0百万円は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記いたしました。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	34,638百万円
(2) 下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
タリーズコーヒージャパン(株)	3,147百万円
ネオス(株)	128百万円
計	3,275百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	2,644百万円
短期金銭債務	3,057百万円
長期金銭債務	121百万円

(4) 未収入金の内訳

未収入金には製造委託先への原材料の有償支給6,965百万円が含まれており
ます。

(5) 事業用土地の再評価に関する事項

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳（平成12年1月1日基準日）に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における評価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額

平成12年4月30日

2,380百万円

(6) 貸出コミットメントに関する事項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引：借入未実行残高	10,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 7,924百万円

仕 入 高 38,870百万円

営業取引以外の取引高 910百万円

有 償 支 給 高 4,116百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,983,665株
第1種優先株式	73,658株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

(繰延税金資産)

未払事業税	280百万円
賞与引当金	1,027百万円
未払従業員報酬金	264百万円
その他	791百万円
繰延税金資産合計	<u>2,363百万円</u>

② 固定資産

(繰延税金資産)

その他有価証券評価損	470百万円
退職給付引当金	1,903百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	104百万円
子会社株式評価損	1,737百万円
その他	91百万円
繰延税金資産小計	4,308百万円
評価性引当額	<u>△2,331百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,976百万円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	280百万円
長期資産除去債務	19百万円
その他有価証券評価差額金	121百万円
繰延税金負債合計	<u>421百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,555百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった
主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
住民税均等割	1.4%
評価性引当額	0.8%
税制改正による影響	2.7%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.0%</u>

(3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の40.7%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年5月1日から平成27年4月30日までのものは38.0%、平成27年5月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が253百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が389百万円、その他有価証券評価差額金が17百万円、土地再評価差額金が118百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 リース取引開始日が平成20年4月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	建物	機械及び 装 置	車 両 運 搬 具	工 具 器 具 備 品	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取得価額相当額	982	1	4,420	21,716	27,120
減価償却累計額相当額	753	1	3,863	20,947	25,565
期末残高相当額	228	0	556	768	1,554

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,384百万円
1年超	446百万円
合 計	1,830百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,382百万円
減価償却費相当額	3,286百万円
支払利息相当額	169百万円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法 …… リース料総額（維持管理費用相当額を除く）とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法につきましては、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（解約不能のもの）

未経過リース料

1年以内	149百万円
1年超	531百万円
合 計	681百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	タリーズ コーヒージャパン 株式会社	直接 100 %	資金の 貸付等	資金の貸付(注)	-	関係会社 長期貸付金	2,000
				利息の受取(注)	13	-	-
				債務保証	3,147	-	-
				保証料の受入	3	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 貸付利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 普通株式に係る1株当たり情報

1株当たり純資産額 882円50銭

1株当たり当期純利益 62円32銭

(2) 第1種優先株式に係る1株当たり情報

1株当たり純資産額 887円50銭

1株当たり当期純利益 72円32銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 8,032百万円

普通株式に係る当期純利益 5,560百万円

第1種優先株式に係る当期純利益 2,471百万円

普通株式の期中平均株式数 89,225千株

第1種優先株式の期中平均株式数 34,175千株

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成24年4月30日現在）

① 退職給付債務	△6,805百万円
② 年金資産	－百万円
③ 未積立退職給付債務（①＋②）	<u>△6,805百万円</u>
④ 未認識数理計算上の差異	1,489百万円
⑤ 退職給付引当金（③＋④）	<u>△5,316百万円</u>

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成23年5月1日 至平成24年4月30日）

① 勤務費用	423百万円
② 利息費用	127百万円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	175百万円
④ 小計（①＋②＋③）	<u>726百万円</u>
⑤ 確定拠出年金掛金支払額	771百万円
⑥ 退職給付費用（④＋⑤）	<u>1,497百万円</u>

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として17年）による定額法により、按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記事項

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年4月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	121,549	流 動 負 債	64,258
現金及び預金	43,872	支払手形及び買掛金	25,984
受取手形及び売掛金	37,181	短期借入金	670
商品及び製品	19,586	リース債務	9,653
原材料及び貯蔵品	7,231	未払費用	17,779
未収入金	8,688	未払法人税等	4,882
繰延税金資産	2,688	賞与引当金	2,999
その他	2,355	その他	2,289
貸倒引当金	△54	固 定 負 債	54,575
固 定 資 産	103,294	社 債	20,000
有 形 固 定 資 産	66,468	長期借入金	5,577
建物及び構築物	15,395	リース債務	19,564
機械装置及び運搬具	3,567	再評価に係る繰延税金負債	837
工具器具及び備品	1,376	退職給付引当金	6,209
土地	17,359	その他	2,386
リース資産	27,929	負 債 合 計	118,833
建設仮勘定	839	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	22,501	株 主 資 本	114,294
のれん	14,432	資 本 金	19,912
ソフトウェア	6,171	資 本 剰 余 金	20,259
その他	1,897	利 益 剰 余 金	78,954
投 資 そ の 他 の 資 産	14,324	自 己 株 式	△4,830
投資有価証券	3,243	その他の包括利益累計額	△8,398
繰延税金資産	1,612	その他有価証券評価差額金	158
その他	9,806	繰延ヘッジ損益	3
貸倒引当金	△337	土地再評価差額金	△6,171
		為替換算調整勘定	△2,388
		新株予約権	23
		少数株主持分	90
		純 資 産 合 計	106,010
資 産 合 計	224,843	負 債 純 資 産 合 計	224,843

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年5月1日から
平成24年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		369,284
売上原価		192,213
売上総利益		177,071
販売費及び一般管理費		158,164
営業利益		18,907
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	45	
受取賃貸料	37	
受取保険金	93	
破損製品等賠償金	42	
持分法による投資利益	142	
その他	276	647
営業外費用		
支払利息	1,074	
為替差損	159	
社債発行費	95	
その他	239	1,568
経常利益		17,985
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	9	
固定資産受贈益	12	
移転補償金	12	37
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産廃棄損	54	
災害による損失	22	
投資有価証券評価損	10	
減損	662	
その他	84	833
税金等調整前当期純利益		17,189
法人税、住民税及び事業税	8,264	
法人税等調整額	△310	7,954
少数株主損益調整前当期純利益		9,235
少数株主損失(△)		△13
当期純利益		9,249

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年5月1日から
平成24年4月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
平成23年5月1日残高(百万円)	19,912	20,259	74,735	△4,865	110,041
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,030		△5,030
当期純利益			9,249		9,249
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の消却					-
自己株式の処分			△32	41	9
土地再評価差額金取崩額			32		32
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	-	4,218	34	4,253
平成24年4月30日残高(百万円)	19,912	20,259	78,954	△4,830	114,294

	その他の包括利益累計額					新 予 約	株 主 持 分	純資産合計	
	その他有価 証券 評価 差額金	繰 上 償 損	延 滞 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 調 整 勘 定				その他の包括利益 累計 額 計
平成23年5月1日残高(百万円)	68		2	△6,260	△2,333	△8,523	7	105	101,630
連結会計年度中の変動額									-
剰余金の配当									△5,030
当期純利益									9,249
自己株式の取得									△6
自己株式の消却									-
自己株式の処分									9
土地再評価差額金取崩額									32
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	90		0	88	△54	125	15	△14	126
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	90		0	88	△54	125	15	△14	4,379
平成24年4月30日残高(百万円)	158		3	△6,171	△2,388	△8,398	23	90	106,010

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

19社 伊藤園産業㈱、㈱沖縄伊藤園、
㈱伊藤園関西茶業、
タリーズコーヒージャパン㈱、
伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーター
ズ㈱、チチヤス㈱、
ITO EN(USA) INC.、
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED、
ITO EN(North America) INC.、
Mason Distributors, Inc.、他9社
当連結会計年度において、チチヤス
㈱及びチチヤス物流㈱を新規取得し
連結子会社としております。

非連結子会社の数

3社 寧波舜伊茶業有限公司
福建新烏龍飲料有限公司
他1社

非連結子会社につきましては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、非連結子会社につきましては、全て持分法を適用しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数

3社 寧波舜伊茶業有限公司
福建新烏龍飲料有限公司
他1社

持分法非適用関連会社の数

1社

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。なお、連結子会社のうちタリーズコーヒージャパン㈱は決算日を3月31日から4月30日に変更しております。これに伴い、タリーズコーヒージャパン㈱については、13ヶ月間の計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

棚卸資産 …… 総平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

なお、在外連結子会社につきましては、先入先出法または移動平均法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

（リース資産除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

（主な耐用年数）

建物及び構築物	31～50年
機械装置及び運搬具	8～10年
工具器具及び備品	4～8年

無形固定資産 …… 定額法

（リース資産除く）

ただし、ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

リース資産 ……

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として17年）による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 ……………

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップにつきましては、特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また、為替予約取引につきましては、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務につきましては、振当処理を行っております。

ヘッジの手段と対象

- ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引、為替予約取引
- ヘッジ対象 …………… 借入金の利息、外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針 …………… 一部の国内連結子会社につきましては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。また、当社では内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性の評価方法 …………… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、社内管理規程に従って、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんにつきましては、主として18年の定額法により償却を行っております。ただし、重要性のないものにつきましては、発生年度に全額償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 …………… 税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において独立掲記しておりました以下の科目につきましては、それぞれ金額的重要性が低いため、表示方法の変更を行っております。

「リース資産」(当連結会計年度56百万円)は無形固定資産の「その他」に、「破産更生債権等」(当連結会計年度229百万円)及び「長期前払費用」(当連結会計年度134百万円)は投資その他の資産の「その他」に、「未払消費税等」(当連結会計年度422百万円)は流動負債の「その他」に、「繰延税金負債」(当連結会計年度247百万円)は固定負債の「その他」に当連結会計年度よりそれぞれ含めて掲記いたしました。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において特別利益の「その他」と表示しておりました「投資有価証券売却益」0百万円は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 43,296百万円 |
| (2) 下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 | |
| ネオス㈱ | 128百万円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	91,212,380株
第1種優先株式	34,246,962株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,695	19	平成23年4月30日	平成23年7月27日
平成23年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	820	24	平成23年4月30日	平成23年7月27日
平成23年12月1日 取締役会	普通株式	1,695	19	平成23年10月31日	平成24年1月13日
平成23年12月1日 取締役会	第1種 優先株式	820	24	平成23年10月31日	平成24年1月13日
計		5,030			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,695	利益剰余金	19	平成24年4月30日	平成24年7月27日
平成24年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	820	利益剰余金	24	平成24年4月30日	平成24年7月27日
計		2,515				

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	415,480株
------	----------

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に飲料の販売及び飲食店の経営を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、資金調達にかかる流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年4月30日(当連結会計年度の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。(注2)をご参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	43,872	43,872	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,181	37,181	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,315	2,315	-
(4) 未収入金	8,688	8,688	-
資産計	92,058	92,058	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,984	25,984	-
(2) 未払費用	17,779	17,779	-
(3) リース債務	29,218	28,876	△341
(4) 長期借入金	5,947	5,960	12
(5) 社債	20,000	19,681	△318
負債計	98,929	98,282	△646
デリバティブ取引(※)	4	4	-

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 未収入金

未収入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払費用

未払費用はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期借入金のうち、1年以内返済予定の長期借入金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額928百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 普通株式に係る1株当たり情報

1株当たり純資産額	856円76銭
1株当たり当期純利益	72円18銭

(2) 第1種優先株式に係る1株当たり情報

1株当たり純資産額	861円76銭
1株当たり当期純利益	82円18銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	9,249百万円
普通株式に係る当期純利益	6,440百万円
第1種優先株式に係る当期純利益	2,808百万円
普通株式の期中平均株式数	89,225千株
第1種優先株式の期中平均株式数	34,175千株

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記事項

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月30日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 瀧 克 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月30日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 瀧 克 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査並びに内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月31日

株式会社 伊藤園 監査役会

常勤監査役 高橋 實 ㊟

監査役 高澤 嘉昭 ㊟

監査役 佐藤 利宏 ㊟

監査役 高瀬 正行 ㊟

(注) 監査役高澤嘉昭、佐藤利宏並びに高瀬正行は、会社法第2条第16号、及び、第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、企業の連結業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針とし、配当を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1種優先株式に対する当期の期末配当につきましては、第1種優先株式の内容に基づき、1株当たり普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額（小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。）の金銭とさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円

普通株式配当総額 金1,695,345,585円

当社第1種優先株式1株につき金24円

第1種優先株式配当総額 金820,159,296円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当は、普通株式1株につき金38円、第1種優先株式1株につき金48円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年7月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役16名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員21名は任期満了となります。つきましては、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の種類 及び数	当社との 特別の 利害関係
1	<p>ほん じょう はち ろう 本 庄 八 郎 (昭和15年8月31日生)</p>	<p>昭和39年8月 日本ファミリーサービス株式会社設立 同社取締役 昭和41年8月 フロンティア製茶株式会社 (昭和44年5月に株式会社伊藤園に商号変更) 設立 同社取締役 昭和44年5月 当社常務取締役 昭和45年6月 当社専務取締役 昭和53年5月 当社取締役副社長 昭和62年4月 当社代表取締役副社長 昭和63年5月 当社代表取締役社長 平成14年7月 伊藤園産業株式会社代表取締役会長(現任) 株式会社沖縄伊藤園代表取締役会長(現任) ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board(現任) ITO EN(USA) INC. Chairman of the Board(現任) 平成17年5月 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役(現任) 平成19年9月 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役会長(現任) 平成21年5月 当社代表取締役会長(現任) 平成23年5月 チチャス株式会社 代表取締役会長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 伊藤園産業株式会社 代表取締役会長 株式会社沖縄伊藤園 代表取締役会長 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役会長 チチャス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(USA) INC. Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役</p>	<p>普通株式 2,652,490株 第1種 優先株式 882,900株</p>	<p>後記 (注) 参照</p>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の種類 株式の数 及び数	当社との 特別関係
2	ほん じょう だい すけ 本 庄 大 介 (昭和38年10月7日生)	昭和62年4月 当社入社 平成2年7月 当社取締役 平成9年5月 当社常務取締役 平成12年5月 当社専務取締役 平成14年7月 当社代表取締役副社長 平成21年5月 当社代表取締役社長 (現任)	普通株式 1,154,360株 第1種 優先株式 216,870株	なし
3	おぎ た きずく 荻 田 築 (昭和20年2月1日生)	昭和42年3月 当社入社 昭和58年11月 当社取締役 昭和62年5月 当社常務取締役 平成4年5月 当社専務取締役 平成9年5月 当社取締役副社長 平成18年5月 当社取締役副会長(現任) 平成18年11月 タリーズコーヒー ン株式会社代表取締役社 長(現任) (重要な兼職の状況) 伊藤園産業株式会社 取締役 タリーズコーヒーパン株式会社 代表取締役社長	普通株式 70,610株 第1種 優先株式 19,800株	なし
4	え じま よし と 江 島 祥 仁 (昭和19年6月14日生)	昭和43年4月 当社入社 昭和58年11月 当社取締役 昭和62年5月 当社常務取締役 平成4年5月 当社専務取締役 平成9年5月 当社取締役副社長(現任) 平成19年5月 当社地域営業統轄本部長 (現任) 平成24年5月 当社特販営業本部長 (現任)	普通株式 72,290株 第1種 優先株式 38,840株	なし
5	はし もと しゅん じ 橋 本 俊 治 (昭和23年10月15日生)	昭和45年1月 当社入社 平成2年7月 当社取締役 平成6年5月 当社常務取締役 平成9年5月 当社専務取締役 平成12年5月 当社取締役副社長(現任) 平成24年5月 当社生産本部 担当 (現任) (重要な兼職の状況) 伊藤園産業株式会社 取締役 チチャス株式会社 取締役 ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director	普通株式 17,550株 第1種 優先株式 4,000株	なし

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の種類 株式の種類 及び数	当社との 特別関係
6	わたなべ みのる 渡辺 実 (昭和26年7月17日生)	昭和51年7月 当社入社 平成8年7月 当社取締役 平成13年5月 当社常務取締役 平成15年5月 当社専務取締役 平成20年5月 当社取締役副社長(現任) 平成24年5月 当社管理本部、人事総務 本部 担当(現任) (重要な兼職の状況) チチヤス株式会社 取締役 ITO EN(North America)INC. Director ITO EN(USA) INC. Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director	普通株式 16,120株 第1種 優先株式 3,400株	なし
7	ほんじょう しゅう すけ 本庄 周介 (昭和42年9月27日生)	平成6年4月 当社入社 平成15年7月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役 平成20年5月 当社専務取締役 平成22年5月 当社取締役副社長 (現任) 平成24年5月 当社広域量販店営業本 部、広域CVS営業本部、 東京地域営業本部、南関 東地域営業本部 担当兼 国際本部長(現任)	普通株式 809,490株 第1種 優先株式 81,480株	なし
8	さいとう しょう いち 斎藤 昭一 (昭和25年1月15日生)	昭和48年2月 当社入社 平成4年7月 当社取締役 平成9年5月 当社常務取締役 平成19年5月 当社専務取締役(現任) 平成24年5月 当社北海道・東北地域営 業本部、北関東・東関東 地域営業本部 担当 (現任)	普通株式 14,230株 第1種 優先株式 1,950株	なし
9	やしろ みつ お 社 三雄 (昭和29年10月4日生)	昭和53年4月 当社入社 平成4年7月 当社取締役 平成13年5月 当社常務取締役 平成19年5月 当社商品企画本部長兼管 理部長(現任) 平成22年5月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) チチヤス株式会社 取締役	普通株式 10,770株 第1種 優先株式 2,130株	なし
10	こばやし よし お 小林 義雄 (昭和27年11月14日生)	昭和50年4月 当社入社 平成4年7月 当社取締役 平成13年5月 当社常務取締役(現任) 平成24年5月 当社関西地域営業本部、 中部地域営業本部 担当 (現任)	普通株式 8,490株 第1種 優先株式 1,830株	なし

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の種類 株式の種 類及び数	当社との 特別の 利害関係
11	ひろせ あきら 廣瀬 昭 (昭和25年6月27日生)	昭和48年3月 当社入社 平成13年7月 当社取締役 平成17年5月 当社常務取締役(現任) 平成24年5月 当社中四国・九州地域営業本部 担当(現任)	普通株式 5,670株 第1種 優先株式 1,140株	なし
12	※ ヨウスケ ジェイ オーシャンブライト ホンジョウ Yosuke Jay Oceanbright Honjo (昭和41年11月29日生)	平成4年3月 当社入社 平成13年5月 ITO EN(North America) INC. President & CEO(現任) ITO EN(USA) INC. Vice-Chairman/CEO(現任) 平成14年7月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ITO EN(North America) INC. President & CEO ITO EN(USA) INC. Vice-Chairman/CEO	普通株式 705,250株 第1種 優先株式 165,990株	なし
13	かな やま まさ み 金山 正巳 (昭和28年1月18日生)	昭和51年4月 当社入社 平成22年7月 当社取締役(現任) 平成24年5月 当社広域CVS営業本部長 (現任)	普通株式 3,100株 第1種 優先株式 200株	なし
14	なみ おか おきむ 波岡 修 (昭和42年2月23日生)	平成元年3月 当社入社 平成22年7月 当社取締役(現任) 平成23年5月 当社広告宣伝部、販売促進部、健康食品部 担当 (現任)	普通株式 2,200株 第1種 優先株式 400株	なし
15	さき や ひで みつ 笹谷 秀光 (昭和28年5月24日生)	平成20年5月 当社入社 平成22年7月 当社取締役(現任) 平成24年5月 当社CSR推進部長(現任)	普通株式 2,400株 第1種 優先株式 1株	なし
16	なか の よし ひさ 中野 悦久 (昭和41年6月27日生)	平成元年3月 当社入社 平成22年5月 当社人事総務本部長 (現任) 平成22年7月 当社取締役(現任)	普通株式 7,400株 第1種 優先株式 1,320株	なし

- (注)1. 取締役候補者本庄八郎氏は株式会社オンワードホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者Yosuke Jay Oceanbright Honjo氏(※)は、日本国籍から外国籍へ変更したため、本庄洋介からYosuke Jay Oceanbright Honjoへ改名しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高澤嘉昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の種類 及び数	当社との 特別 利害関係
たか きわ よし あき 高澤嘉昭 (昭和9年4月11日生)	昭和34年4月 最高裁司法研修所入所 昭和36年4月 金沢地裁裁判官 昭和39年4月 神戸地裁尼崎支部裁判官 昭和42年4月 大阪地裁裁判官 昭和46年4月 裁判官を退官、弁護士登録 平成3年7月 当社監査役(現任)	普通株式 76,000株 第1種 優先株式 34,000株	なし

- (注) 1. 高澤嘉昭氏は社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者の選任理由について
高澤嘉昭氏は、弁護士としての専門的な知見ならびに幅広い知識と経験に基づいた確かな助言と監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 社外監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与していないものであるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を遂行することができるものと判断した理由について
高澤嘉昭氏は、弁護士として企業法務の実務に長年にわたり携わり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 高澤嘉昭氏は、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、21年となります。
5. 当該議案が原案どおり承認された場合には、当社は高澤嘉昭氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
6. 高澤嘉昭氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

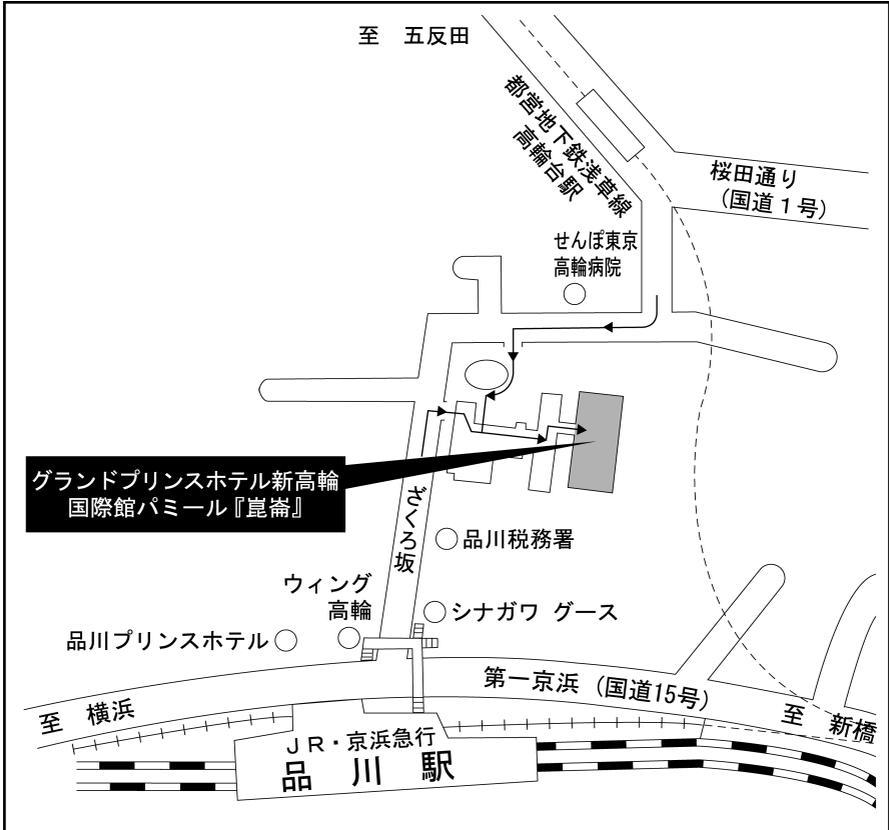
以上

●株主総会会場ご案内図

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 崑崙

東京都港区高輪3丁目13番1号

TEL 03-3442-1111



- JR・京浜急行 品川駅 (高輪口・西口) より徒歩約8分
- 都営地下鉄浅草線 高輪台駅 (A1出口) より徒歩約6分